

郷土の 偉人

北条郷青苧一揆のリーダー 西落合村四郎兵衛

江戸時代中頃の宝暦 10 年（1760 年）7 月、ここ南陽市に百姓一揆が起きました。百姓一揆とは、物価の値上がりや重税などに対して、農民が結束して年貢の減免、悪役人の追放などを要求して起こした団体行動です。

当時の南陽市のあたりは北条郷と呼ばれ、たいへんな水不足地帯で、ちょっと日照りが続くと田植えができなかったり、植えた苗が枯れてしまったりしていました。それで農民は米作不足を補うため、高く売れる青苧も栽培していました。

宝暦の頃、置賜地方を支配していた米沢藩の財政が窮迫し、武士の給料を半額にするとか、年貢のほかに人別銭を徴収するなどひどい政治をしていました。米沢藩の政治を動かしていたのは森平右衛門でしたが、藩の財政不足を補うため、これまで対象外だった北条郷の青苧にも年貢を掛けたり、強制買上げをしたりしようとしていました。

困ったのは農民たちです。年貢の足しにしていた青苧の収入がなくなったら、自分たちはもとより子や孫、子孫たちまで生活困難になります。中でも水不足が深刻だった沖郷地区の人々は、宝暦 10 年 6 月、西落合村四郎兵衛らの呼びかけで法師柳の楊林寺で集会、青苧課役を止めてほしいと藩に訴えることにしました。リーダーに四郎兵衛、補佐役には同村の文次郎・新助、宮崎村の太左衛門を選びました。当時一揆の指導者ははりつけ・ごくもんと決まっていたから、リーダーたちは死を決してその地位についたのです。

だが訴えは却下されます。一揆衆は 7 月 8 日、北条郷ちんじゅ総鎮守の宮内熊野権現前に集結し、神前に結束を固めるとともに、大鐘をついて村々に参集を呼びかけました。7 月 13 日には藩庁に直接訴えようと米沢城下に向けて押し出しました。森平右衛門宅を打ちこわす計画もありましたが、窪田で奉行色部いろべてんぜん典膳の説得があり引き返しました。



宝暦 12 年 4 月に判決。指導者らは一度は磔刑に決まったものの、その後の判決で遠流・家財取上げ等に減刑され、重立ち衆には罰金、一揆に参加した村々には遠流人のまかないりょう賄料負担等の判決が下されました。また、青苧課役はとり止めになりました。一揆は目的を達成したのです。

現在、西落合のしらひげ白髭神社境内には伝青苧一揆の酬恩碑が建っています。由来はなく安政 5 年（1858 年）7 月「総連中」とだけ彫ってあります

文・須崎寛二

平成 22 年 12 月 1 日号 市報なんよう掲載